

〔別紙〕

様式1

事業報告書  
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人さざなみ

- ①  財団     社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
      出資額限度法人     その他  
 ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 1085

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成4年3月23日

(4) 設立登記年月日 平成4年4月1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	鈴木 治徳	介護老人保健施設さざなみ管理者兼務
理事	鈴木 公子	
同	澤 康子	
監事	村田 純一	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。  
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)  
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	鈴木病院	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 1085 番地	一般病床 0 床 療養病床 85 床 [医療保険 85 床] [介護保険 0 床] 精神病床 101 床 感染症病床 0 床 結核病床 0 床
介護老人保健施設	さざなみ	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 1085 番地	入所定員 100 名 通所定員 20 名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションかけはし	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 1085 番地	
居宅介護支援事業所かけはし	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 1085 番地	
指定訪問リハビリテーション事業所さざなみ	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 1085 番地	
指定介護予防訪問リハビリテーション事業所さざなみ	長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 1085 番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- |           |   |
|-----------|---|
| 令和3年5月31日 | 令和2年度決算関係書類承認、資産総額の変更登記、議事録署名人選任  |
| 令和4年1月24日 | 1月17日の夕方以降に老健入所者5名職員2名の新型コロナウイルス陽性が判明、その後陽性判明者が拡大し23日時点で入所者48名職員21名の陽性が判明、新型コロナウイルスクラスターとなる。D-MAT（災害派遣医療チーム）が派遣され収束に向けて対応中。議事録署名人選任 |
| 令和4年2月8日  | 保健所の指示の下、老健における新型コロナウイルスのクラスターについて新たな陽性者が出ていないことで2月7日に収束宣言を行う。最終的には入所者58名職員27名計85名の大規模クラスターとなった。議事録署名人選任                            |
| 令和4年3月31日 | 令和4年度事業計画案、役員報酬年間限度額、議事録署名人選任   |

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 さざなみ

※医療法人整理番号

所在地 長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷1085

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,321,058	I 流動負債	176,095
現金及び預金	1,032,410	支払手形	0
事業未収金	264,549	買掛金	3,899
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	21,523	未払金	118,072
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	2,224	未払法人税等	580
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	352	繰延税金負債	0
II 固定資産	993,060	前受金	0
1 有形固定資産	642,531	預り金	5,431
建物	424,566	賞与引当金	46,660
構築物	106,947	貸倒引当金	1,453
医療用器械備品	12,493	その他の流動負債	0
その他の器械備品	4,509	II 固定負債	262,173
車両及び船舶	1,832	医療機関債	0
土地	86,699	長期借入金	0
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	5,485	退職給付引当金	262,173
2 無形固定資産	2,890	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	438,268
ソフトウェア	1,689	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,201	科目	金額
3 その他の資産	347,639	I 基金	0
有価証券	99,988	II 積立金	1,875,850
長期貸付金	0	設立等積立金	49,000
役員等長期貸付金	0	繰越利益積立金	1,721,256
長期前払費用	0	当期末処分利益	105,594
繰延税金資産	81,516	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	166,135	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
資産合計	2,314,118	純資産合計	1,875,850
		負債・純資産合計	2,314,118

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 さざなみ

※医療法人整理番号

所在地 長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷1085

損 益 計 算 書  
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,488,885
2 事業費用		
(1)事業費	1,534,694	
(2)本部費	0	
本来業務事業利益		△45,809
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		58,158
2 事業費用		60,338
附帯業務事業利益		△2,180
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△47,989
II 事業外収益		
受取利息	997	
その他の事業外収益	93,770	94,767
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	1	1
経常利益		46,777
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	44	
その他の特別損失	0	44
税引前当期純利益		46,733
法人税・住民税及び事業税	14,854	
法人税等調整額	△360	14,494
当期純利益		32,239

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 さざなみ  
 所在地 長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷1085

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	2,314,118 千円
2. 負 債 額	438,268 千円
3. 純 資 産 額	1,875,850 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,321,058
B 固 定 資 産	993,060
C 資 産 合 計 (A+B)	2,314,118
D 負 債 合 計	438,268
E 純 資 産 (C-D)	1,875,850

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。  
 土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監事監査報告書

医療法人さざなみ

理事長 鈴木 治徳 殿

私は、医療法人さざなみの令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年5月28日

医療法人さざなみ

監事 村田 純一